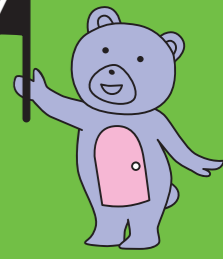


てんとうむし



発行日：2015年5月

アンデスの子ども達

伊藤 滋己

30 数年前、私は南米のアンデスの山の中、ボリビアの首都ラパスに住んでいた。勤務先は国立の人類学研究所の民族音楽部門であった。青年海外協力隊員としてそこに赴任していたのだ。仕事はアンデスの原住民であるインディオの伝統音楽を調査して、研究のための基礎資料を作ることであった。アンデス高原やアンデス山脈の中に点在するインディオの村々に出かけて行って、民族楽器で演奏されるフォルクロレを録音し、写真を撮り、演奏者たちにインタビューをする。そしてそれを研究所に持ち帰り整理して、その後来る日も来る日も録音された音楽を聴きながらひたすら五線紙に採譜してゆく。地道で地味な仕事であった。しかし、訪れた村々で出会ったインディオの家族と過ごすことはとても楽しかった。とりわけ子ども達は素晴らしかった。4、5歳ともなると放牧の羊の番などをして親を手伝うし、私が幾日か泊めてもらったお宅の14歳の少年は、毎朝1時間かけて家族が一日

に使う分の水を泉に汲みに行っていた。私は歯を磨きたかったが、申し訳なくてとても水を分けてくれとは言えず、そのお宅に厄介になっている間ずっと歯磨きせずに過ごすことになった。

4000メートルの高原では空気がうすく、紫外線が平地よりずっと強い。インディオ達はみんなひどい日焼けにより頬が黒ずんでいる。でも子ども達は目がキラキラと輝いていてよく笑いつつでも愉しそうにしていた。

インディオの夫婦は意外と子どもの数が少なかった。たいてい2人から多くても4人くらいである。なぜなら乳幼児死亡率が高いからだ。夫婦はふうう8人から10人くらいの赤ん坊を妊娠するが、死産であったり、2、3歳になるまでに死亡してしまったりで、結果として2人から4人くらいになってしまうのだ。酸素がうすいので、胎児が成長してくると胎児も母親も酸欠状態となり必然的に早産となる。早産で生まれてきた新生児は未熟な状態で

厳しい自然環境を生き延びていかなければならない。赤ん坊が手足をバタバタさせて泣き叫ぶと途端に酸欠になるので、消費酸素を減らすため手足を動かさないようにおくるみ布でぐるぐる巻きにする。そうすると不思議なもので、赤ん坊の方もなんとなくおとなしくなるのだ。

過酷な自然環境を生き延びた子ども達は臍も強い。4000メートルの標高でも全速力で走るし、星明りだけでスタスタ歩ける。もちろん昼間の視力は言うまでもない。私など青空天井で用を足していた時（インディオの家にトイレはない）遠くからぼんやり見られていたかもしれない。

ジープで村々を通り過ぎてゆくときに後ろを走って追いかけてきた子ども達が今でもはっきりと私の目に焼き付いている。あれから30数年、今では彼らも親となっていることだろう。乳幼児死亡率も少しは改善して、一組の夫婦が以前よりは多くの子どもたちに恵まれていることを願うばかりである。

ご支援ありがとうございます

前号(16号)のこの欄で、「てんぼは今、ピンチです!!」という記事を載せたところ、ただちに、本当に多くの方からご支援の申し出をいただくことができました。おかげさまで、第三四半期に覚悟していたよりも少ない赤字で平成26年度決算を終えることができました。また、同時に、このニューズレターが多くの人に読まれていることを実感することができました。これも、てんぼの活動を支えてくださっているみなさまのおかげです。平成27年度も、引き続き財政的には困難な状況が続

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

ご協力をお願い

てんぼは、すべて会員の入会金・年会費とご寄附等で運営しています。皆様のご入会とご寄附をお願いします。

正会員	入会金 5,000 円、年会費 5,000 円
賛助会員	入会金 3,000 円、年会費 3,000 円 (1口)

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

◆三菱東京UFJ銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513
「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ
理事 影山秀人」

◆ゆうちょ銀行
口座記号番号 00260-8-133408
特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ

通常総会・イベントのお知らせ

第9回通常総会及び8周年記念イベント「飛び立つために羽を休めてIX『非行と福祉』」を下記の日程及び場所以で行います。皆様、お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

日時：平成27年5月16日(土)

通常総会：12時30分より

イベント：13時30分より

場所：横須賀市立勤労福祉会館

ヴェルクよこすか

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぼ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

子どもセンター てんぼ事務局

〒222-0033
横浜市港北区新横浜 3-18-3 新横浜法律事務所内

Tel : 045-473-1959

Fax : 045-477-5822

E-mail : info@tempo-kanagawa.org

HP : http://www.tempo-kanagawa.org/

編集後記

今号より、デザイナー川島さよ子様をお願いをして、てんとうむしのデザインをしていただけることになりました!! 子どもセンターてんぼのキャラクターもいて、とても可愛くなっていますよね。多くの方に支えられていることを改めて感謝する次第です。(野口)

全国シェルター便り③

認定特定非営利活動法人子どもシェルターモモ
副理事長 西崎 宏美

子どもシェルターモモは2008年9月、子どもたちのセーフティネットとしての役割をミッションに、「子どもの時間を奪ったのはおとなです。返してあげるのも私たち」を合言葉にしてNPO法人を設立しました。現在、子どもシェルター「モモの家」(女子用)、自立援助ホームおもと荘(男子用)を運営しています。女子用の自立援助ホームも開設しましたが、現在は廃止し、再開に向けて準備中です。子どもシェルターは東京、横浜、名古屋に続いて全国で4番目、地方都市では初めて、また、自立援助ホームは岡山県内では初めての開設でした。

シェルターを利用するのは、過酷な生活を強いられてきた子どもたちです。スタッフの愛情に包まれて数カ月過ごしたからといって、退所後、たった一人で厳しい社会で生活していくに

は困難を極めます。自立援助ホームから自立した子どもも同様です。「あなたが必要ないと思えるまで、モモは絶対に手を離さない。大丈夫、安心して。」と退所した子どもへのフォローアップを2010年から続けています。2014年度より、他のNPOと連携して児童養護施設退所者も対象としたアフターケア事業を始めました。

子どもたちのセーフティネットとしての役割を果たせるように、子どもたちから、またシェルターネットにつながっている方々から学びながら、ご一緒に歩みを進めていきますので、どうぞよろしく願いいたします。



みずきの風

加藤利明

この6月、みずきの家は五周年を迎えます。小さく頼りない一歩から始まったわたしたちの活動は、いつの間にか積み重なって、ほんのわずかですが何かを物語れる一つの区切りを迎えました。ひとえに皆様のお力添えですが、忘れてならないのは主人公である利用者の存在です。彼らと過ごした時間がわたしたちを育ててくれました。

5年の間に20名の利用者を迎え入れ、17名が新しい場へと移って行きました。その一人ひとりに、忘れられないたくさんのエピソードがあります。人生のある時期、一年にも満たない時ですが、家族のように重なる時、「共に過ごす時」に支えられた体験を持てた証であり、それは大事な宝物なのです。

みずきの家には「みずきの下をかよう風」と題する歌があります。最近、新しい歌「小さな風～みずきの家から～」ができました。

その歌詞の中に「…みずきの下をくぐりぬけてく七色の風 ほつれあってまじりあって ふりむかず過ぎていく 降りやんだ冷たい雨 いつか陽射し浴びて そよぎだす小さな風の種になるのだろう」があります。

歌にある「七色の風」たちは、小さな風となって社会を吹き渡っています。生き難さの中で自らを傷つけながら必死に生きる風や、失敗しながらも前向きに進む風もあります。どうかこの小さな風たちに優しく微笑んで下さい。力なくたたずむ風に温かなまなざしを、そして生きることを意味を、言葉ではないあなた自身の身を持って伝えて下さい。それがわたしたちの願いです。新しい歌は、近々、皆様にお届けいたしますので、お楽しみに！



「子どもセンター てんぼ」を利用して⑩

～子ども担当弁護士の視点から～

弁護士 飛田 桂

子どもからの依頼を受けて、何度か子ども担当弁護士(子担)をさせて頂きました。子担として、行政機関、シェルターや自立援助ホームなどのお力をお借りしながら、行き場のない子どもが落ち着ける場所を探し、その後、自立していくお手伝いをしております。

シェルター(てんぼ)に入ることができた子どもは、衣食住に困らなくなって安心できるようになると、今度は将来への不安に直面することになります。この不安の解消を、子担とてんぼのスタッフとで、協働して取り組むこととなります。ストレスの捌け口は、距離が近い分、スタッフに向かうことが多いです。スタッフが、阿吽の呼吸で悪役を引き受けてくれた瞬間を感じることもあります。そのおかげで、子担は子どもの「味方」で

あり続けることができ、てんぼ退所後も信頼関係を保つことができます。子担が真正面から子どものストレスを受け止めていたら、良好な関係を保つことはとても難しくなると思います。

てんぼを退所した子どもから連絡がきて、笑顔を見せてくれると、本当に嬉しいものです。「この笑顔を本当に受け取るべきは〇〇さん(スタッフ)なんだけどな」、と思いながら、代わりに大切に受け取っています。



子どもの家から

私達スタッフが退所をした子どものことを知るの、子ども担当弁護士に入った情報を教えてもらうことしかありません。元気にしていると聞くと、それだけで嬉しい気持ちになります。

先日、退所した子が「希望の大学に入学しました。」という連絡が入りました。卒業したことも知らなかったし、入所した時は進級も難しく、退学も考えていましたので、夢のような報告でした。思わず声も高くなって「よく頑張った!」と叫んでしまいました。

我シェルターでは入所時に、子ども担当弁護士と言って2名の弁護士さんがついて、これからのことを一緒に考えてくれます。この子の時も、子ども担当弁護士が何度も親の元に足を運び、子どもが家に戻っても前と同じような環境にならないように話

をしてくれました。幸いにして親子間での話し合いもうまくいって家に戻ることができましたが、こうして家に戻れることは稀です。未成年での自立は難しいことですので、経済的な支援が家族から受けられ学校に行くことができるようになることは、その子の将来が明るくなります。

きっと今頃入学式で、夢の職業に向かって大学生活を始めていることでしょう。声援を送るしかできませんが、頑張ってもらっています。(スタッフ)

